

鳥取県公報

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目鳥取県

(定価一冊三百円(送料別))

◇告示 土地改良区の役員の変更等

告示

鳥取県告示第四百七十九号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十五項の規定に基づき、次のとおり土地改良区からそれぞれ役員が退任し、又は就任した旨の届出があつたので、同法同条第十六項の規定により告示する。

昭和四十一年九月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

淀江白浜土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事 田口 源蔵 西伯郡淀江町大字西原

角 愛吉 淀江

湯浅 友一

松井 規

佐陀

龜山 大吉	前田 頤一	尾沢 毅	須山 正雄	富田治良三	湊 秀雄	石田 新吾	村田 哲三	池口 幸揚	吉野 進	浅中 博隆	加藤 弘	湯浅 実	内林 嘉久	大村 範次	村上 幸雄	青木 文雄	松井 健雄	渡辺 忠利	渡辺 治郎	林原 房雄	安藤竹次郎	湯浅 好正	吉田 峻	
淀江	淀江	淀江	淀江	西原	西原	西原	西原	西原	西原	中間	中間	中間	中間	中間	中間	小波	小波	小波	小波	小波	淀江	淀江	西原	西原

村田 哲三	中間
池口 幸揚	小波
吉野 進	中間
浅中 博隆	中間
加藤 弘	中間
湯浅 実	中間
内林 嘉久	中間
大村 範次	中間
村上 幸雄	小波
青木 文雄	小波
松井 健雄	小波
渡辺 忠利	小波
渡辺 治郎	小波
林原 房雄	小波
安藤竹次郎	小波
湯浅 好正	小波
吉田 俊	小波
林原 功	小波
林原 克己	小波

龜山 大吉	小波六三六の一
加藤 弘	一三一
角 愛吉	九八九
須山 正雄	九八二の一
石田 新吾	九三六
村田 哲三	淀江二五五
池口 幸揚	西原六八六
吉田 卓夫	九五一の一
富田 伍郎	中間六八八
尾沢 毅	小波一〇一四
堀尾 清正	六三二
浅中 博隆	五三九
湯浅 保度	九四七の一
吹野 正明	八二八
林原 克己	一〇七三
林原 功	小波一〇一四
村上 幸雄	中間六八八
渡辺 忠利	小波九八九
内林 嘉久	小波一一二
池口 幸揚	中間七一九
渡辺 治郎	小波一一〇
湯浅 好正	九八二の一
田原 秀雄	西原四八九
田原 俊	七三一

林原 功	中間
林原 克己	小波
青木 文雄	小波六三六の一
松井 健雄	一三一
渡辺 忠利	九八九
渡辺 治郎	九八二の一
林原 房雄	九三六
安藤竹次郎	淀江二五五
湯浅 好正	西原六八六
吉田 俊	九五一の一
林原 功	中間六八八
林原 克己	小波一〇一四

青木 文雄	小波六三六の一
松井 健雄	一三一
渡辺 忠利	九八九
渡辺 治郎	九八二の一
林原 房雄	九三六
安藤竹次郎	淀江二五五
湯浅 好正	西原六八六
吉田 俊	九五一の一
林原 功	中間六八八
林原 克己	小波一〇一四

設立当初の役員につき第一回総会の総選挙のため退任
就任した役員の名及び住所

昭和三十九年六月四日総会において総選挙の結果当選し六月四日就任
任期二年
退任した役員の名及び住所

任期満了により退任
 就任した役員の名氏及び住所

理事 加藤 重蔵 鳥取市倭文四二番地の四
 前田 光春 野寺五一
 田中 柳八 服部二四一
 荻原 静男 八頭郡河原町大字長瀬一九八
 荻原伊三郎 袋河原二五八
 岩永 明 二四五
 岸本郁太郎 長瀬三一の二
 木下 善蔵 布袋三〇六
 近藤 国蔵 三三三の二
 西尾 久雄 稻常八五〇
 有田 利久 鳥取市赤子田四二〇
 影日 和美 長谷五一九の三
 片山 律寿 一九九
 中村 隆春 倭文四〇八の三
 三浦平五郎 二二七
 森下繁次郎 二二八
 高田 光雄 一九九
 本多 照夫 三四〇
 谷口 甚一 玉津六一
 林 正喬 向国安一三六
 近藤平八郎 竹生七一の二

岸本 正富 上味野二六八
 有田喜美雄 二八一
 森脇 嘉美 朝月五一
 森本 寿美 六五
 田中 兵吉 源太六二の二
 山根 一 下味野六五四
 田中 隆造 三六〇の一
 福田 石蔵 一八一
 西本 兼松 一九一の二六
 松尾 鉄蔵 服部二四八
 川口 由治 萬浦三四七
 中井 清治 二八八
 加柴 賢蔵 三五二
 三村 利夫 四七〇
 監事 荻原 熊治 八頭郡河原町大字袋河原四〇三
 近藤 寿雄 鳥取市赤子田三八二
 寛 泰雄 下味野五四〇
 森本 隆明 萬浦三三三

昭和四十一年四月十二日通常総代会において総選挙の結果当選し四月二十日就任
 退任した役員の名氏及び住所
 理事 加藤 重蔵 鳥取市葛瀬
 定款に抵触するため退任

千代土地改良区
 退任した役員の名氏及び住所

理事 加藤 重蔵 鳥取市倭文
 前田 光春 野寺
 森脇 嘉美 朝月
 近藤 国蔵 八頭郡河原町大字布袋
 田中 柳八 鳥取市服部
 谷口 甚一 玉津
 秋山 勝治 円通寺
 荻原 静男 八頭郡河原町大字長瀬
 荻原伊三郎 袋河原
 岩永 明 長瀬
 岸本郁太郎 布袋
 木下 善蔵 稲常
 西尾 久雄 布袋
 大谷 兼一 鳥取市円通寺
 松本 勇馬 赤子田
 有田 利久 赤子田
 影日 和美 長谷

九五一
 小波一〇二
 中間六九三

昭和四十一年四月二日通常総代会において選挙の結果当選し六月四日就任
 任期二年

宮田 定男 倭文
 中村 隆春 横枕
 森下繁次郎 横枕
 三浦平五郎 横枕
 本多 照夫 横枕
 高田 光雄 向国安
 林 正喬 向国安
 近藤平八郎 竹生
 岸本 正富 上味野
 有田喜美雄 上味野
 森本 寿美 朝月
 横山 英雄 源太
 坂本 竜 下味野
 中島 巖 下味野
 松尾 鉄蔵 服部
 森本 隆明 萬浦
 川口 由治 萬浦
 中井 清治 古海
 本庄 幸延 古海
 荻原 熊治 八頭郡河原町大字袋河原
 山根 正則 鳥取市円通寺
 近藤 寿雄 赤子田
 寛 泰雄 下味野
 三村 利夫 萬浦

福守土地改良区

退任した役員の名及び住所

- 理事 小林 文蔵 倉吉市福守
- 前田 清蔵
- 小林 万吉
- 石村 兼孝
- 西尾 秀雄
- 武中 博
- 山本 勇
- 永田 利治
- 山崎 守
- 山脇幸太郎 不入岡
- 田中 重敏
- 後藤 美信
- 遠藤 達雄 西倉吉町
- 田中 正信 国府
- 浦川 牧蔵 福吉町
- 監事 武本 彬 福守
- 山崎 庄蔵
- 伊藤 米市 国府
- 高橋 巖 不入岡

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

- 理事 小林 文蔵 倉吉市福守二二三番地

- 前田 清蔵 五五五
- 西尾 秀雄 五四一の二
- 山本 勇 二〇二
- 石村 兼孝 五四一の一
- 永田 利治 五四四
- 田中 正信 国府四八七
- 山脇幸太郎 不入岡一六四
- 浦川 牧蔵 福吉町一四二四
- 武中 博 福守二一〇
- 小林 万吉 三二五の一
- 山崎 守 二〇九
- 遠藤 達雄 西倉吉二四六の二
- 田中 重敏 不入岡二八九
- 高橋 太蔵 二七一
- 監事 武本 彬 福守五六八
- 山崎 庄蔵 二四八
- 伊藤 米市 国府六二五の一
- 高橋 巖 不入岡二九三

昭和四十一年三月三十一日通常総会において総選挙の結果当選し四月二十日就任 任期二年

鳥取県告示第四百八十号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十五項の規定に基づき、次のとおり土地改良区からそれぞれ役員が退任し、又は就任し

た旨の届出があつたので、同法同条第十六項の規定により告示する。

昭和四十一年九月二十一日

安田土地改良区

退任した役員の名及び住所

- 理事 三好 久義 東伯郡赤碓町大字赤碓
- 庄内村古御堂土地改良区

退任した清算人の氏名及び住所

- 理事 細谷 秀雄 西伯郡名和町大字古御堂
- 鍋浦 義次
- 細谷 博仁
- 船越 寿光
- 野坂 義知

昭和四十年十一月二十二日清算結了のため退任

鳥取市桜谷土地改良区

退任した役員の名及び住所

- 理事 大門 健蔵 鳥取市桜谷
- 今井 岩蔵
- 小林 嘉文
- 田中 早苗
- 小林 幸一
- 坂口 武弘 東大路
- 秋口 万吉
- 大橋 平一 岩美郡津ノ井村大字杉崎

鳥取県知事 石 破 二 朗

大字余戸

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

- 理事 大門 健蔵 鳥取市桜谷一三六番地
- 田中 早苗 八九
- 岩崎莊治郎 一二〇
- 谷口 寿雄 九五
- 小林 嘉文 一三一
- 今井 岩蔵 一二四
- 谷口 源作 東大路一四六
- 井口 道男 一二五
- 大橋 平一 杉崎三七八
- 小林 明 三五三
- 監事 桜井 保教 桜谷一五
- 小林 幸一 一七

第一昭和三十九年四月十八日總會において総選挙の結果当選し四月二十七日就任 任期二年

退任した役員の名及び住所

- 理事 大門 健蔵 鳥取市桜谷
- 田中 早苗
- 岩崎莊治郎

小松龍太郎 一六〇〇
 中山 佐市 三三八〇
 松本準太郎 八一〇の三
 監事 松本 延二 一六六〇
 梶川 茂實 一六八〇の一
 小原 一雄 三四五〇
 河原 一美 一七〇〇

昭和四十年三月十一日通常総会において総選挙の結果当選し三月十五日
 就任 任期二年
 卯垣土地改良区
 退任した役員の氏名及び住所
 理事 馬淵 秋男 鳥取市卯垣
 小林 義雄
 馬淵 金治
 馬淵 光義
 八田 善作 大杵
 監事 小林 寿雄 卯垣
 馬淵 哲太郎

任期満了により退任
 就任した役員の氏名及び住所
 理事 馬淵 秋男 鳥取市卯垣二七二番地
 小林 寿雄 二一九〇の一
 馬淵 幸治 二二五〇
 馬淵 光義 二二五二

橋上信太郎 二八〇〇
 監事 馬淵 哲太郎 二二〇〇
 林 信雄 二二四〇

昭和四十年三月十九日総会において総選挙の結果当選し三月十九日就任
 任期二年
 退職した役員の氏名及び住所
 理事 馬淵 秋男 鳥取市卯垣
 八幡池土地改良区
 退任した役員の氏名及び住所
 理事 若林 吉藏 鳥取市浜坂
 森下吉三郎
 西村 敬治 覚寺
 山田重太郎 西品治
 山田 又市 田島
 田中光次郎 覚寺
 平井 壽美
 監事 田中 久藏
 須崎 利忠 浜坂
 岸田 豊松 西品治

任期満了により退任
 就任した役員の氏名及び住所
 理事 若林 吉藏 鳥取市浜坂四三九番地
 米原 政幸 四四六

谷口 寿雄
 小林 嘉文
 今井 岩造
 谷口 源作 東大路
 井口 道男 杉崎
 大橋 平一
 小林 明 桜谷
 監事 桜井 保教
 小林 幸一

任期満了により退任
 就任した役員の氏名及び住所
 理事 大門 健藏 鳥取市桜谷一三六番地
 田中 早苗 八九〇
 小林 嘉文 一三一〇
 小林 幸一 一一七〇の一
 今井 岩造 一一四〇
 岩崎莊治郎 一二〇〇
 谷口 寿雄 九五〇
 秋口 登 東大路一二九
 大橋 平一 杉崎三七八
 小林 明 三五三
 監事 谷口 源作 東大路一四六
 桜井 保教 桜谷一一五

昭和四十一年四月二十三日通常総会において総選挙の結果当選し四月二

十七日就任 任期二年
 鳥取県告示第四百八十一号
 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十五項の規定
 に基づき、次のとおり土地改良区からそれぞれ役員が退任し、又は就任し
 た旨の届出があつたので、同法同条第十六項の規定により告示する。
 昭和四十一年九月二十一日
 鳥取県知事 石 破 二 朗
 本高土地改良区
 退任した役員の氏名及び住所
 理事 小松宇太郎 鳥取市本高
 小松龍太郎
 松村 勝美
 中山 佐市
 河原 豊
 松本準太郎
 監事 小原 一雄
 松本 延二
 梶川 茂實

任期満了につき退任
 就任した役員の氏名及び住所
 理事 河原 豊 鳥取市本高一六五番地
 小松宇太郎 八九〇
 松村 勝美 一七四〇

須崎 利忠 四四〇〇
 平井 栄一 覚寺四二二〇
 尾崎 春一 三五一一
 宿院 重光 五四二〇〇
 山田 又市 田島五五八〇
 山田 忠衛 西品治七九一〇
 山田 忠衛 浜坂三八〇〇の一
 監事 森下吉三郎 覚寺三八七〇〇
 谷口 完吉 西品治五七二〇〇
 岸田 豊松 西品治五七二〇〇
 昭和三十九年六月十三日通常総会において総選挙の結果当選し六月十三日就任 任期三年
 江津土地改良区
 退任した役員の名及び住所
 理事 米山 洋 鳥取市江津
 米村 豊治 〃
 米沢 政美 〃
 高田 鉄治 〃
 吉田 米治 〃
 藍事 木下 義信 〃
 前田 清利 〃
 任期満了により退任
 就任した役員の名及び住所
 理事 米沢 幸美 鳥取市江津四〇四番地
 沢田 一夫 〃 六八八〇

山根 徳治 六三六〇
 米村 豊治 六四六〇
 田中 稔 六三九〇 合併地
 米山 洋 六八七〇
 監事 松下 頼藏 六二八〇
 魚崎 保幸 六一〇〇
 昭和四十年四月一日総会において総選挙の結果当選し四月十日就任 任期二年

発行所 鳥取県鳥取市東町二丁目 鳥取県公報 第一編三頁(表紙裏面)

41.9.30 鳥取県公報

毎週火曜日及び
 金曜日発行
 (当日が休日の場合は翌日の日)

告示 昭和三十九年七月臨時県議会で七月二十一日議決された昭和三十九年度鳥取県一般会計補正予算及び昭和三十九年七月十二日議決の昭和三十九年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。
 昭和三十九年九月二十七日 鳥取県知事 石 橋 二 郎

昭和三十九年度鳥取県一般会計補正予算
 昭和三十九年七月臨時県議会で七月二十一日議決された昭和三十九年度鳥取県一般会計補正予算及び昭和三十九年七月十二日議決の昭和三十九年度鳥取県一般会計補正予算は、次に定めるところによる。
 昭和三十九年九月二十七日 鳥取県知事 石 橋 二 郎

昭和三十九年度鳥取県一般会計補正予算
 昭和三十九年七月臨時県議会で七月二十一日議決された昭和三十九年度鳥取県一般会計補正予算及び昭和三十九年七月十二日議決の昭和三十九年度鳥取県一般会計補正予算は、次に定めるところによる。
 昭和三十九年九月二十七日 鳥取県知事 石 橋 二 郎

後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
 (債務負担行為の補正)
 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。
 (地方債の補正)
 第3条 地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
7	国庫支出金	8,342,934	25,756	8,368,690
	2. 国庫補助金	4,760,256	25,756	4,786,012
8	財産収入	312,094	25,000	337,094
	2. 財産売却収入	292,338	25,000	317,338
11	繰入金	122,447	42,005	164,452
	1. 繰入金	122,447	42,005	164,452
13	債	1,837,000	60,000	1,897,000
	1. 債	1,837,000	60,000	1,897,000
	歳入 合計	23,833,429	150,761	23,984,190

第2表 債務負担行為補正

款	項	補正前の額	補正額	計
10	教育費	6,914,358	150,761	7,065,119
	4. 高等学校費	2,027,003	150,761	2,177,764
	歳出 合計	23,833,429	150,761	23,984,190